

応募要領

1. 公募件名

デジタル PMO の運用・保守業務一式（令和 8 年度～令和 10 年度）

2. 目的及び概要

社会保障・税に関わる番号制度（以下「番号制度」という。）については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」及び関係法律が、平成 27 年 10 月に施行され、平成 28 年 1 月から個人番号の利用が開始されている。そして、番号制度を支える情報提供ネットワークシステム、情報提供等記録開示システム、サービス検索・電子申請機能等システムについては、平成 29 年 7 月から試行運用を開始し、平成 29 年 11 月から本格運用を開始している。

デジタル PMO は、各府省庁、自治体、独立行政法人、医療保険者、後期高齢者医療広域連合等の中で番号制度に関する情報を共有することを目的としたポータルサイトであり、番号制度関連システムの整備等を行う上で必要となる各種文書、障害情報、問合せに対する回答等をデジタル PMO 上で一括管理して公開している。

また、政府が公開・提供するマイナンバーカードを活用した各種サービスで用意する API の仕様等も併せてデジタル PMO で管理し、API 利用事業者へ公開している。

本業務は、デジタル PMO の安定した運用保守を対象とするものである。

デジタル庁は、様々な接続方式で非常に多数の機関へ提供するデジタル PMO を、安定的に運用する必要があるため、高度な情報通信技術、システムに関する知識などが必要となることから、本調達により、令和 8 年度の運用・保守業務一式を外部委託するものである。

3. 公募期間

令和 8 年 3 月 4 日から令和 8 年 3 月 23 日 12 時

4. 契約形態等

請負契約

5. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和 7・8・9 年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の A、B、C 又は D の等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

なお、全省庁統一資格を有していない場合は、電子調達システム（GEPS）から本資格取得の申請を行うものとする。また、不明な点があればデジタル庁会計担当契約班に連絡すること。

※契約締結までに取得すること

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4>

- (4) 各府省庁等において指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 本公募に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書（様式2）を提出すること。
- (6) 上記（1）～（5）の公募参加資格のない者の提出書類等は無効とする。

6. 応募条件

以下の要件を満たすこと。業務の要件や詳細については、別添仕様書を確認すること。

- ・本事業において運用するデジタルPMOは、マイナンバーカードを利用して、ログインする機能、番号制度関連システムに関する仕様等を公開する機能などを前提とするシステムであることから、マイナンバーに関するシステムの構築、運用に携わった実績を有するとともに、マイナンバーカードが保有する機能、情報について専門的な知見を有していること。
- ・本事業において運用するデジタルPMOは、個人情報を取扱うシステムであることから、個人情報について厳格な管理体制を構築することができること。
- ・本事業において運用するデジタルPMOは、すべての行政機関とGSS G-NetやLGWAN、インターネットによる各ネットワークで接続することから、各種のネットワークでの接続について厳格な管理体制を構築することができること。
- ・現行保守対象のシステムの対象を理解していること。
 - 現行システムの機能や仕様、構成要素、稼働環境などを理解している。
 - 現行システムの運用体制や保守体制、問題点や課題を理解している。

7. 仕様内容

別添調達仕様書のとおり

8. 応募書類

- (1) 参加申込書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）

- (3) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- (4) 「6. 応募条件」を満たすことを簡記した提案書
様式は任意とする。どういった知見を有し、体制を構築できるか等を具体的かつ簡潔に記載すること(総ページ数の多さは評価とは無関係である。)
- (5) 見積書(様式は任意とする。ただし、経費内訳を明記すること)
本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加申込書等は無効とする。

9. 応募書類の提出期限及び提出先等

本応募要領に従って参加申込書等を作成し、以下の提出期限までにメールにて提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年3月23日(月)12時必着
- (2) 提出先
デジタル庁 戦略・組織グループ 会計担当 契約班(担当：天池)
電話：070-7416-9924(代表)
E-mail：keiyaku@digital.go.jp
- (3) 本応募要領に関する問い合わせ先
デジタル庁 国民向けサービスグループ マイナポータル担当
電話：03-6899-2059(久保)
E-mail：mynaportal_procurement@digital.go.jp

10. 契約相手方の決定

- (1) 契約相手方の決定方法
本件の要件を満たす事業者が一者の場合、その者と随意契約を行うこととする。なお、そのような事業者が複数の場合、一般競争入札(総合評価方式)へと移行する。
- (2) 審査結果の通知
審査の結果については、令和8年3月26日(木)までに、提案者に対して、担当より電話又はメールのいずれかの方法により通知する。

11. その他

- (1) 応募書類等の作成費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された応募書類等は返却しない。
- (3) 提出された応募書類等に対して、担当から質問する場合があるため、担当より質問があった場合には速やかに対応すること。